

『発注方法の取扱いについて』における 建築設備工事（電気工事・管工事）の運用見直しについてのお知らせ

三重県県土整備部では「発注方法の取扱いについて」における建築設備工事（電気工事・管工事）について、下記のとおり平成28年4月15日から運用見直しを行います。

なお、関係する要領等については、本内容に従い平成28年6月に改正します。

（１）「発注方法の取扱い」 建築設備工事（電気工事・管工事）

【改正点】

建築設備工事（電気工事・管工事）において、特定JVへの発注となる金額を見直します。

運用見直し

3 建築設備工事（電気工事・管工事）

			(条件付き一般競争入札)	
一般競争入札	県内Aランク (特定JVを想定)	県内Aランク	県内の指定する地域の 県内Bランク	
	県内の指定する地域の 県内Aランク (特定JVを想定)		県内の指定する地域の 県内Aランク	
W T O	県外業者 Aランク (特定JVを想定)	参加資格要件 同種工事、地域条件、工事成績、配置予定技術者 等		

1,500万SDR

5億円

2億円

3千万円

1.5千万円

・特定JVの構成については、別途定める。

現行

3 建築設備工事（電気工事・管工事）

			(条件付き一般競争入札)	
一般競争入札	県内Aランク (特定JVを想定)	県内Aランク	県内の指定する地域の 県内Bランク	
	県内の指定する地域の県内 Aランク (特定JVを想定)		県内の指定する地域の 県内Aランク	
W T O	県外業者 Aランク (特定JVを想定)	参加資格要件 同種工事、地域条件、工事成績、配置予定技術者 等		

1,500万SDR

3億円

1億円

3千万円

1.5千万円

（２）運用見直し時期

平成28年4月15日から運用見直しします。